

ケアの内容等のデータを収集・分析するデータベースの構築



要介護認定情報・介護レセプト等情報 (介護保険総合データベース (介護DB) として運用)

- 市町村から要介護認定情報(2009年度～)、介護レセプト等情報(2012年度～)を収集。
- 2018年度より介護保険法に基づきデータ提供義務化。
- 2018年度に「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関するガイドライン」を発出し、データの第三者提供を開始。
- 地域包括ケア「見える化」システムにも活用。

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集等事業の情報

- 通称“VISIT” (monitoring & eValuation for rehabIilitation SerVices for long-Term care)
- 通所・訪問リハビリテーション事業所から、リハビリテーション計画書等の情報を収集(2017年度～)。
- 2018年度介護報酬改定で、データ提出を評価するリハビリマネジメント加算(Ⅳ)を新設。
- 2020年3月末時点で631事業所が参加。
- 利用者単位のフィードバックに加えて、2019年3月より事業所単位でのフィードバックを開始。

上記を補完する高齢者の状態・ケアの内容等の情報

- 通称“CHASE” (Care, HeAlth Status & Events)
 - 「科学的裏付けに基づく介護に係る検討会」において具体的な内容を検討し、2018年3月の中間報告で、データベースに用いる初期項目(265項目)を選定。
 - 2019年3月より検討会を再開し、収集項目の整理等について再検討を行い、2019年7月の取りまとめで、基本的な項目(30項目)を選定。
 - 2019年度にシステムの開発を行い、2020年度から運用を開始。
- 介護サービス利用者の状態像やサービス内容等の可視化
- 介護レセプトの情報等とも組み合わせ、事業所・施設の取組等の評価について解析等を進めることによる**自立支援・重度化防止に資する科学的根拠に基づく質の高い介護を実現することを目的。**

地域支援事業の利用者に関する情報

- 市町村が保有する介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリスト(現在、総合事業の対象者の該当性を判断するために用いているもの。)の情報等を想定。
- 具体的な内容としては、「階段を手すりや壁をつたわずに上っていますか」、「口の渇きが気になりますか」、「今日が何月何日かわからない時がありますか」等の25の質問に対する二択の回答。

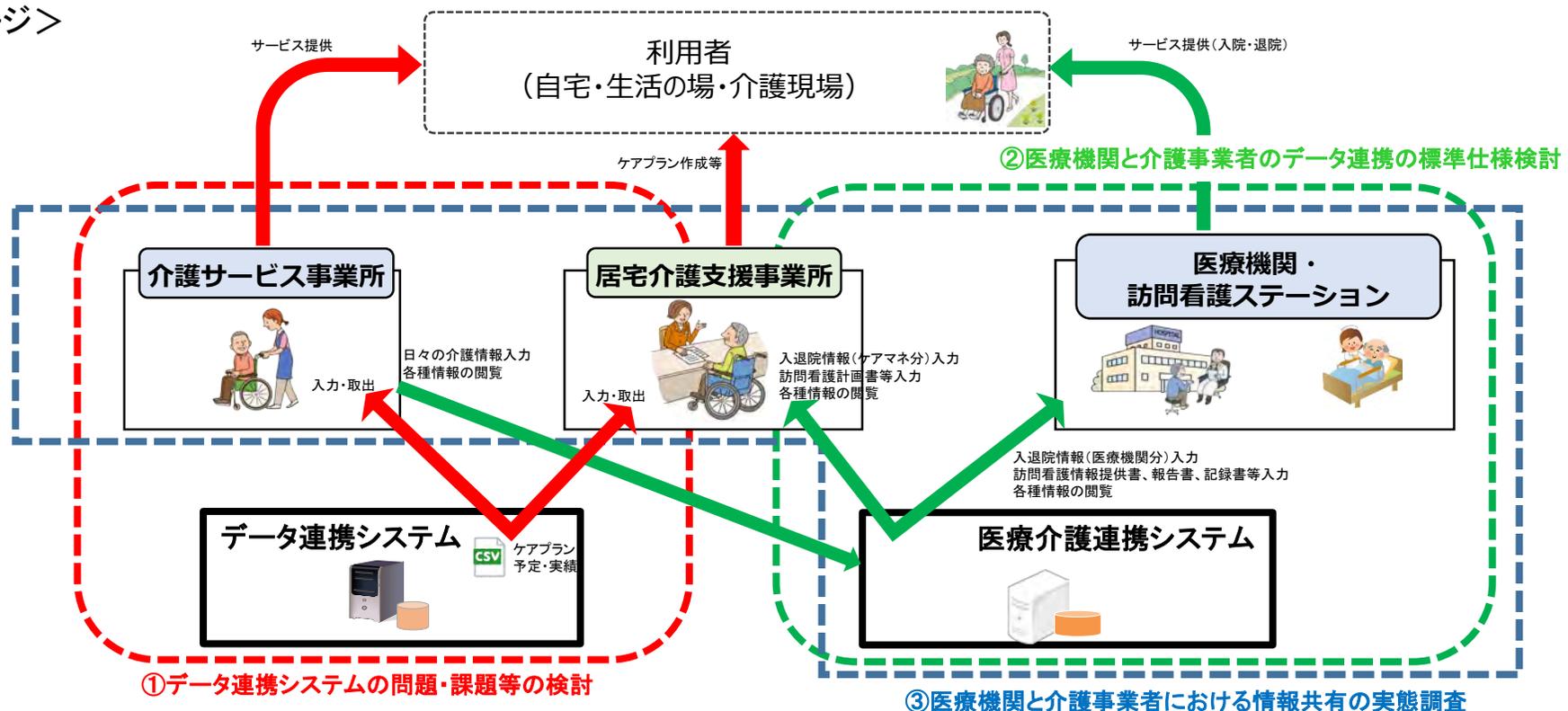
介護事業所におけるICTを通じた情報連携推進事業（令和2年度実施）

<これまでの取組>

○介護分野における生産性向上は、職場環境の改善や人材確保の観点から重要。特にICT化は、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化に有効。その全国的な普及促進へ向けて、介護サービス事業所に導入されている様々なソフトにおける異なるベンダー間でのデータ連携時の互換性を確保するために、過去事業にて介護事業所間での情報連携の標準仕様を作成し、ソフトへの実装を促進。

課題	今年度の取り組み
① 標準仕様に基づき出力したデータをデータ連携先の介護事業所にどのように渡してデータ連携を行うか不明確。ICTの活用による効果的・効率的なデータ連携が進んでいない。	介護事業所間のデータ連携システムを実現するための要件の検討
② 介護事業所と医療機関との間でデータをやりとりする際の標準仕様が不十分。（入退院時の情報の一部のみ標準仕様案を作成済み）	医療機関と介護事業所のデータ連携の標準仕様の検討（訪問看護における連携を想定）
③ 各地域において独自に運用されている医療機関と介護事業所等の情報共有の仕組みの実態把握が不十分。	医療機関と介護事業所における情報共有の実態調査

<事業のイメージ>



令和3年度要求額 地域医療介護総合確保基金 82.4億円の内数

※ 令和2年度予算 82.4億円の内数

目的…介護事業所の業務効率化を通じて、訪問介護員等の負担軽減を図る。

対象…介護事業所(介護保険法に基づく全サービス)

要件

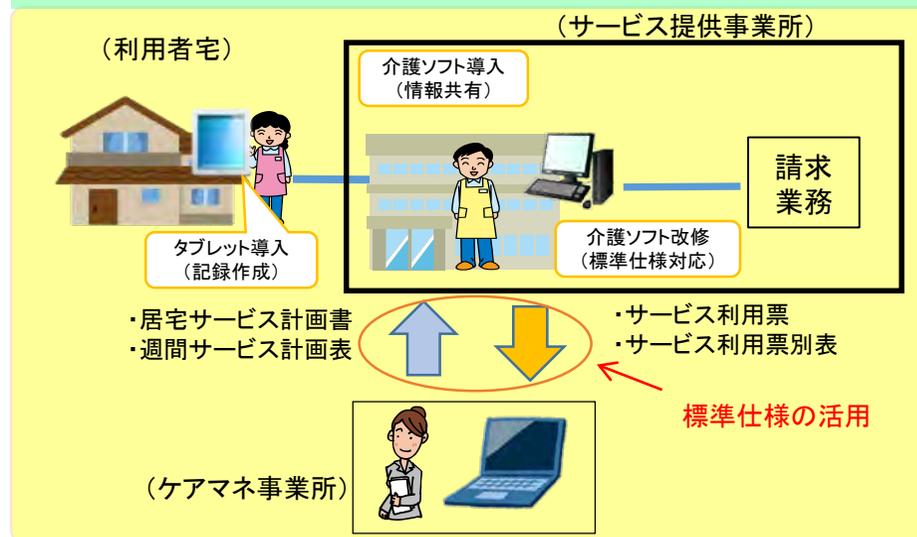
- 記録、情報共有、請求の各業務が**一気通貫**になる
- ケアマネ事業所とのデータ連携に**標準仕様**の活用
- CHASEによる情報収集に対応
- 導入事業所による他事業者からの照会対応
- 事業所による**導入効果報告**等

令和3年度

- 令和2年度補正予算の拡充について、引き続き令和3年度も継続要求する

	補助上限額	補助率	補助対象
令和元年度	30万円 (事業費60万円)	1/2 国1/6 都道府県1/6 事業者3/6	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ソフト ● タブレット端末 ● スマートフォン ● インカム ● クラウドサービス ● 他事業者からの照会経費等
令和2年度	事業所規模(職員数)に応じて設定 <ul style="list-style-type: none"> ● 1~10人 50万円 ● 11~20人 80万円 ● 21~30人 100万円 ● 31人~ 130万円 	都道府県が設定 ※事業者負担を入れることが条件	
令和2年度補正	事業所規模(職員数)に応じて設定 <ul style="list-style-type: none"> ● 1~10人 100万円 ● 11~20人 160万円 ● 21~30人 200万円 ● 31人~ 260万円 		上記に加え <ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi機器の購入設置 ● 業務効率化に資するバックオフィスソフト(勤怠管理、シフト管理等)

事業所内のICT化(タブレット導入等)により、介護記録作成、職員の情報共有~請求業務までが一気通貫に



<例: 訪問介護サービスの場合>

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築イメージ

- 令和2年度、効率的な人員配置等の政策的課題の解決や企業による介護ロボットの開発促進を目的に、リビングラボが中心となり、開発企業に対して実証フィールドを提供し、エビデンスデータを蓄積し、介護ロボットの開発・普及を加速化。
- 具体的には、①相談窓口（地域拠点）、②リビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドを整備し、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築する。

